

整理番号 64

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

781002

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所水道料		
年月日	平成30年7月7日~平成 年 月 日	金額	570円

目的	政務活動を行う事務所の水道使用のため
使途	事務所水道料 平成30年7月分
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

水道料金・下水道使用料納入通知書
(請求書)兼領収証書
(納期限 平成30年7月31日)

使用場所 清水区長崎1117-2サンライズア
ヴェニュー 1103

使用者名 林 芳久仁 様
平成30年6月 定例分

今回請求分	
(前回検針日) 平成30年4月2日~	
(今回検針日) 平成30年6月1日	
お客様番号 XXXXXXXXXX 枝番 008	
使用水量(m)	5
汚水排出量(m)	
水道料金(円)	1,140
(うち消費税相当額)	(84)
下水道使用料(円)	
(うち消費税相当額)	
請求金額(円)	1,140

領収日付印
額取印のないものは無効
18,707

静岡市 公営企業管理者
静岡市 公営企業管理者

▲お客様保管「取替代行：領収システム」取入印紙不要

上記の金額を領収しました。
金額を訂正したものは無効
です。この領収証書は大切に
保管してください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	1,140円	1/2	570円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 65

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

780 003

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	郵送料		
年月日	平成 30年 7月 9日～平成 年 月 日	金額	820円

目的	政務活動に関する文書送付のため
使途	郵送代
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領収書貼付枠》

領収書

毎度ありがとうございます

林 芳久仁 様

[別納引受]
第一種定形
@82 10通


14.0g
¥820

小計 ¥820

郵便物引受合計通数 10通
課税計 ¥820
(内消費税等 ¥60)
非課税計 ¥0

合計 ¥820
お預り金額 ¥10,020
おつり ¥9,200

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
政放日誌・2018年7月9日 14:11
担当 宛先 No.18070944044 端N86箱01
宛先 No.18070944044 端N86箱01
TEL: 054-346-6002

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	820円	100%	820円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 67

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

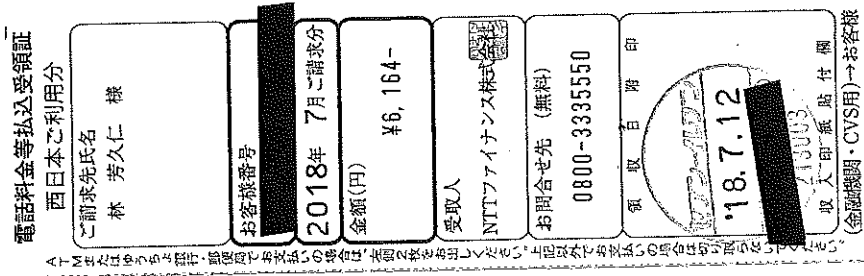
780003

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	FAX・インターネット接続料(7月分)		
年月日	平成 30年 7月 12日～平成 年 月 日	金額	3,082 円

目的	政務活動を行うためのFAX・インターネットの利用のため
使途	FAX・インターネット接続料 (平成30年7月分)
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	6,164 円	1/2	3,082 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 68

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	駐車料		
年月日	平成 30年 7月 19日～平成 年 月 日	金額	300円

目的	・静岡県港湾整備促進大会出席のため ・場所：清水テルサ
使途	駐車料
政務活動・ 県政との 関連性	県営清水港：御前崎港：田子の浦港：熱海港：浜名湖：焼津港等の整備促進を、議会としても促進する。

《領収書貼付枠》

静岡市出納員
静岡LIFEス(株)代表取締役
静岡市清水駅東口駐車場

領収証

入庫日時 2018年07月19日 15時07分
精算日時 2018年07月19日 16時24分
No.32-000003 券No.11-468187

駐車料金(ｲﾝﾊﾞ) 300円
料金計 300円
投入現金 1,000円
釣銭額 700円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	300円	100%	300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 69

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	駐車料		
年月日	平成 30年 7月 20日～平成 年 月 日	金額	500円

目的	清水自衛隊友の会通常総会出席するため
使途	駐車料
政務活動・ 県政との 関連性	静岡県での、自衛隊（陸上・海上・航空）各隊員募集に関係している事であり、また、災害支援の要請も行うため、連携を保つ必要あり。

《領収書貼付枠》

アイペック
清水真砂町第1駐車場




《領収書》

[NO 13]
18年07月20日17:41 --07月20日18:37
駐車料金 500円
合計 500円
お預り 500円
お釣 0円
NO.085269

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	500円	100%	500円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	70
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

774001

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ゲンティン香港視察		
年月日	平成 30年 7月 23日～平成 30年 7月 25日	金額	221,520 円

目的	清水港へのクルーズ船入港拡大の願いと、要望等を聞き取りする為
使途	交通費及び宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	県としてゲンティン香港と協定を結び、専用岸壁整備を行う。 入港数の拡大により、外国人の観光客を増加(議会としても観光対策と経済効果を高める)

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	221,520 円	100%	221,520 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年8月24日

林 芳久仁 様

静岡市葵区追手町2-12
静鉄観光サービス株式会社
代表取締役社長 中澤 直樹
担当者 [Redacted]

TEL:054-251-6415

領収書

期 間: 平成30年7月23日(月)~7月25日(水)

件 名: ゲンティン香港視察

項 目	単 価	数 量	小 計	摘 要
航空運賃:成田→香港→羽田	96,000	1	¥96,000	エコミークラス
成田空港税	2,610	1	¥2,610	
現地空港税	3,700	1	¥3,700	
燃油サーチャージ	5,000	1	¥5,000	
宿泊費:7/23香港 ザ・シティビューホテル	16,200	1	¥16,200	
宿泊費:7/24香港 ザ・シティビューホテル	16,200	1	¥16,200	
現地車両代:7/23~25専用車	65,000	1	¥65,000	
JR代:7/23草薙→品川→成田空港	9,850	1	¥9,850	指定席利用
JR・京浜急行代:7/25羽田空港国内線→品川→草薙	6,960	1	¥6,960	指定席利用
	合 計		¥221,520	税込価格




以上、領収いたしました。

クレジットカードでの支払いの場合、収入印紙を省略させていただきます。

【フライトスケジュール】

7月23日(月) HN811 成田/香港 18:35/22:15

7月25日(水) NH860 香港/羽田 14:45/20:00

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平成 30年 7月 27日</p> <p>会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ 林 芳 久 仁</p>						
目 的	ゲンティン香港視察					
年 月 日	平成30年7月23日～7月25日					
場 所						
内 容	<p>1 行程 別紙参照</p> <p>2 応対者 別紙参照</p> <p>3 聴取内容 別紙参照</p> <p>4 県政への反映 支出証拠書「政務活動・県政との関連性」に記載</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

ゲンティン香港視察【3日間】行程

日	月日	都市名	交通機関	時間	日 程	食事条件
1	7月23日 (月)	静岡駅 品川駅 品川駅 成田空港駅 成田(第1T) 成田(第1T) 香港国際空港	発着 発着 発着 発着 発着 着	H466 NEX35 NH-811 専用車	13:38 新幹線にて品川へ 14:33 着後、乗り換え 14:50 成田エクスプレスにて成田空港へ 15:57 着後、チェックインカウンターへ 16:30 第1ターミナル南ウイングへご集合後、搭乗手続き 18:35 全日空機にて空路、香港へ (時差1時間:機上4時間40分) 22:15 着後、入国審査 深夜 ホテルチェックイン 【ザ・シティ・ビュー ホテル/香港(泊)】	朝食:各自 昼食:各自 夕食:機内食
2	7月24日 (火)	香港	専用車	10:00 15:00 16:30	・「静岡銀行香港支店」訪問 ・「ゲンティン香港」訪問 ホテルチェックイン 【ザ・シティ・ビュー ホテル/香港(泊)】	朝食:ホテル 昼食:レストラン 夕食:レストラン
3	7月25日 (水)	香港 香港国際空港 羽田国際線 羽田空港駅 品川駅 品川駅 静岡駅	発着 発着 着 発着 発着 着	専用車 NH-860 京急 H537	午前 12:00頃 「ジェトロ香港事務所」訪問後、空港へ 空港到着後、搭乗手続き 14:45 全日空機にて空路、帰国の途へ (時差1時間:機上4時間15分) 20:00 着後、入国審査 21:01 京浜急行にて品川へ 21:20 着後、乗り換え 21:37 新幹線にて静岡へ 22:27 帰着	朝食:ホテル 昼食:空港内(各自) 夕食:機内食

※現地の交通機関等の事情でスケジュールが変更になる場合がございます。

SHIZUTETSU TRAVEL SERVICE CO.,LTD

雲頂香港（ゲンティンホンコン）の概要

項目	内容
漢字社名	雲頂香港有限公司
英文社名	GENTING HONG KONG LIMITED
代表者名	林 國泰 (Lim Kok Thay)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上での娯楽ビジネスやエンターテインメント複合施設の運営 ・クルーズ船及びクルーズ関連事業の運営
売上高 (2015年)	689,954,000 \$ (69,685,354千円)
企業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアに拠点を置くゲンティングループの中核企業 ・ゲンティングループは、マレーシアを中心にマレーシア最大規模を誇るリゾート施設の運営やカジノを運営している企業集団 ・香港に本社があり、全世界20以上の地域にオフィスを構える。 ・フィリピンでのリゾート施設カジノ、ショッピングモールの運営、中国でホテルやスキーリゾート、ホテル等の運営を手掛けている。 ・世界3位のクルーズ企業。グループで19隻のクルーズ船を保有。 ・新たなクルーズ船への需要の増大に対応するため、ドイツの造船所MV Werftenを2016年に設立。このドックでは、現時点の最大級のクルーズ船よりも大きな船を建造可能。 ・自社でクルーズ船を造船可能な唯一のクルーズオペレーター。 ・クルーズブランドとして、スタークルーズ（カジュアル）、ドリームクルーズ（プレミアム）、クリスタルクルーズ（ラグジュアリー）を運営
運営クルーズブランド概要等	<p><スタークルーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアのクルーズ産業のパイオニア。1993年に創設し、現在6隻の船舶を有し、2019年、2020年に更に2隻を配船予定。 ・アジア・太平洋地域に展開し、シンガポール、香港、中国、マレーシア、台湾、日本、オーストラリア、タイ、ベトナムにおいて約25の目的地に航海している。2015年には、約100万人の旅客を東南アジア及び南半球に送客した実績がある。 <p><ドリームクルーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年に創設されたアジア発のプレミアムクラスのクルーズライン <p><クリスタルクルーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で最も受賞実績の多いクルーズライン。2013年に日本郵船の子会社を650億円で買収（ラグジュアリークラス） <p>ノルウェイジャン・クルーズライン（NCL）もゲンティングループの企業。（1999年12月買収） （参考：世界のクルーズ船社）</p> <p>※ 世界第1位：カーニバルグループ 100隻 世界第2位：ロイヤルカリビアン 46隻</p>
その他	香港証券取引所に上場（2000年11月～）

平成30年7月27日

ゲンティン香港視察報告書

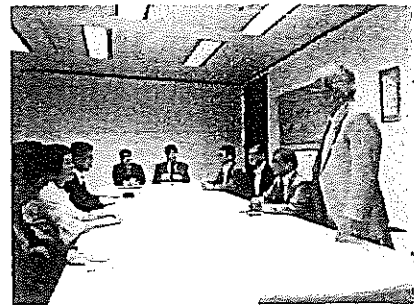
- 1.日程 平成30年7月23日(月)～7月25日(水)
- 2.場所 香港
- 3.参加者 天野進吾、山田 誠、中澤通訓、林芳久仁、小長井由雄、佐野愛子
鈴木 智
- 4.説明者 静岡銀行香港支店 支店長 平井良一
静岡銀行香港支店 ビジネスリーダー 杉本憲郎
ゲンティン香港 副社長 Elaine Lo
ゲンティンクルーズライン 経理・港灣開発担当 Sunnie Chen
- Jinghua
ゲンティンクルーズライン 日本オフィス代表 山本有助
ジェトロ香港事務所 所長 伊藤亮一
Turismo Macau Helen Sou

5.聴取内容

①静岡銀行香港支店

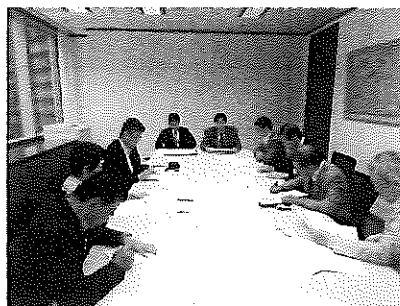
最初に香港についての概要を説明していただき、そのあと、香港地域をめぐる経済活動等についての説明をいただくとともに質疑応答をおこなった。

香港の人口は約739万人で、静岡県のほぼ2倍であるが、面積は1,104km²と非常に狭いところに住んでいるため、人口密度が高く6,693人/km²である。こちらは、日本の20倍くらいとなる。経済規模は、名目GDPが3,410億ドルで世界第34位であるが、1人あたりの名目GDPは、日本より上の46,109ドルで世界第16位である。



ご存じの通り

中国でありながら、一国二制度という形態のため一般物品に関税が課せられない保税都市であり、規制の少ない自由都市である。また、外貨管理規制が存在しないことから、世界中の銀行や証券・保険業が進出し国際的な金融システムが確立している。また、香港では、会社設立が容易であり、最低資本金は1香港ドル(15円くらい)。



1ヶ月程度で会社設立が可能で、ペーパーカンパニーの設立も可能である。香港の税制は、タックスヘイブン地域と言っても良く、オフショア貿易から発生する利益は非課税、キャピタルゲインに対しても非課税である。また、法人への課税は事業所得税のみで、最高税率が16.5%、個人への課税は個人所得税のみで、最高税率15%である。さらに相続税は無い。香港には、大学が7つあるが、優秀な頭脳を持った子が受験してくるため、香港人の学生は少なく非常に入学することが難しい。外国人は7年間働くことと永住権をとることが出来る。世界的に通販事業が成長しているが、香港では、現物を見てから買いたいという人が多く、通販はあまり普及していない。

フルバンキングの銀行が160行あり、ほとんどが外国の銀行である。金出し入れは基本的に自由だが、マネーロンダリングの対策は施されており、他のアジア諸国からの香港への送金は手間がかかり大変だが、香港からの送金は非常に楽である。中国本土への進出の足掛かりとして、香港に持ち株会社をつくり、中国本土に子会社をつかってビジネス展開をするようになってきた。中国本土は、現金に対する信頼性が低いことからほとんどがカードやスマホによる決済となっているが、香港では、現金とカード両方で決済されている。近年、フィンテックについても力を入れており、シンガポールと競争をしている。不動産の価格は高く、家賃も60㎡~70㎡の2LDK~3LDKで1ヶ月あたり日本円で40万~50万円というように高くなっている。静岡銀行としても、当初は県内企業の進出フォローをメインとしていたが、香港への企業進出が一巡してきたことなどから、今後は、ASEAN圏内での経済活動をおこなう企業との接点やマッチングをおこなう拠点となっていくとのことである。

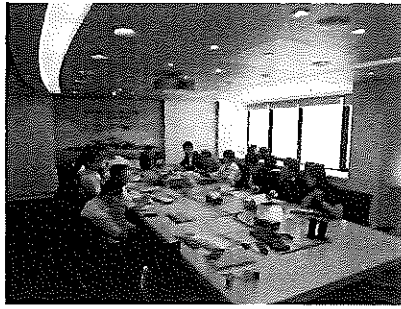
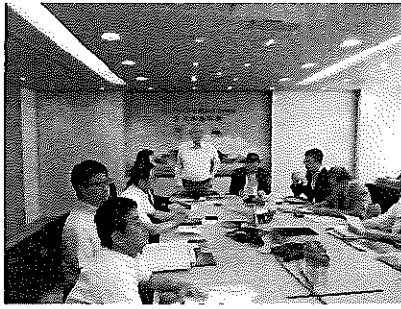
今後の課題としては、社会的なことでの課題として高齢化の問題が顕在化してくるようである。しかしながら、介護施設も少なく、介護についてのノウハウもないことから、そのような事業が起業されることも考えられるとのことである。

②、ゲンティン香港

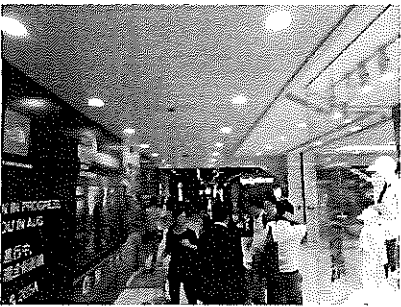
最初にゲンティン香港側から説明をいただき、質疑応答をおこなった。

1993年にスタークルーズを創業して今年で25周年を迎えることとなる。傘下のクルーズブランドとし

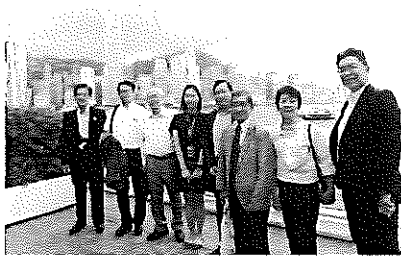




では、ラグジュアリーのクリスタルクルーズ、プレミアムのドリームクルーズ、カジュアルのスタークルーズがある。アジアだけでなく、世界各地でクルーズ船を運航



しており、クリスタルクルーズには、リバークルーズやヨットクルーズも運航している。また、ファーストクラス仕様のみのも84席のB777も運航しているクリスタル・エアという事業もおこなっている。



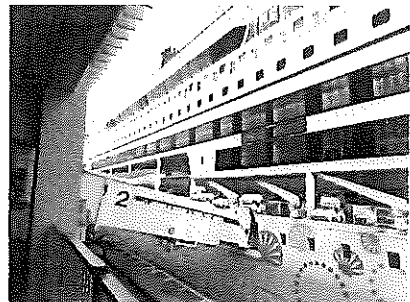
ゲンティン香港としては、清水港のターミナル拠点整備を早めに進めていく考えであり、現在、CIQを含めたターミナルの図面上での調整をしている段階であり、総投資額についても最終的な案が決まらないと決定をしないようである。また、このような優先使用権については、他国においては無いため、今回が初めてのケースとなるとのことである。



ゲンティン香港として期待しているものや足りないと感じていることなどについての質疑応答では、現時点は寄港地ということだけになっているが、将来に渡っては、ショッピングセンターやアトラクションなど、様々な点でお客様によるこんでもらえるようになってほしいとの希望や、寄港地として、周りにこれといったものがないことが課題であるとのことである。現時点での寄港時に乗船客が使える時間は4時間くらいであり、下船したあと、再乗船する前にくつろげる場所があると良いとのことである。



エクスカーションといったオプションツアーについても、静岡県内の旅行業界から提案出来ないか投げかけたところ、ゲンティン香港や旅行会社、乗船客にとってウィンウィンであれば是非進めていきたいとのことである。ただし、オプションツアーのバスについては、手配が数日前から前日くらいになることもあるた

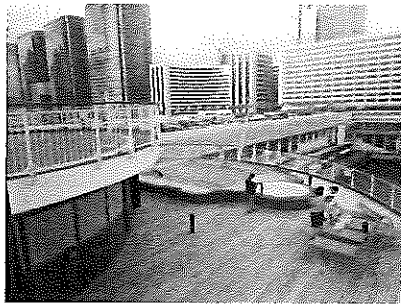
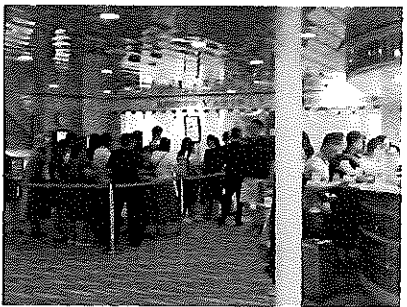
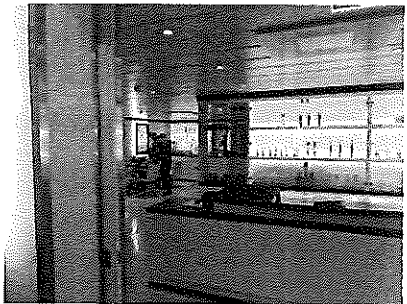
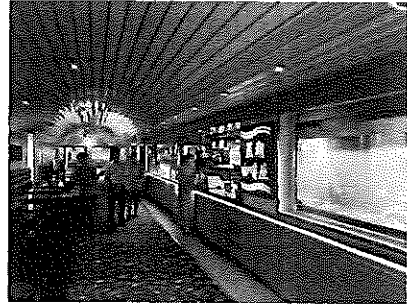


め、しっかりとした対応が出来ないと難しい。清水港だけではなく、県内各地に寄港するには、テンドーボートによるテンドーリングが必要となるが、インドネシアやシンガポール、沖縄等でおこなっており得意としている。テンドーリングには、客船のテンドーボートを使用することから、港側での大きな設備投資は必要ではないと考える。現在は、スーパースターヴァーゴが寄港しているが、今後は、より大きい客船の投入も考えており、ラグビーワールドカップやオリンピックにおけるホテルシップとして活用することも考えられる。最近の旅行者の状況を見てもわかる通り、乗船客の人種や国籍、嗜好もそれぞれ異なるため、寄港地側でのさまざまな対応が必要となってくる。

今回の視察では、実際に1泊でスターパイシスに乗船し、クルーズ客船の内部などを体験することとした。乗船するためのクルーズターミナルは、ショッピングモールと同じ建物にあり、ショッピングをしたり、食事をしたりするなどくつろげる場所もあるため、乗船手続き後も楽しむことが出来るようになっています。その後、乗船時間が来たら、イミグレーションや税関などを通過してスムーズに乗船することが可能となっている。清水港に乗下船ための設備を整えば同様な形で乗下船が出来ることとなるはずである。

乗船後は、各部屋に入り自由にくつろぐこととなり、食事後は、ショーを楽しんだり、エステサロンやフィットネスジムなどに行ったり、船内で買い物するなど様々な楽しみかたがある。今回は、ゲンティンクルーズラインの山本氏に船内を一通り案内していただき、船内での過ごし方などについて説明をしていただいた。日数の長いクルーズやより高級なクルーズ客船に乗船すると、さらに多くの楽しみ方が出来るようになっているとのこ

とであった。今回乗船した、スターパイシスは、4万トンあまりの船で客室が595室、乗船者定員は1,170人と少ないこともあり、外洋に出ている時

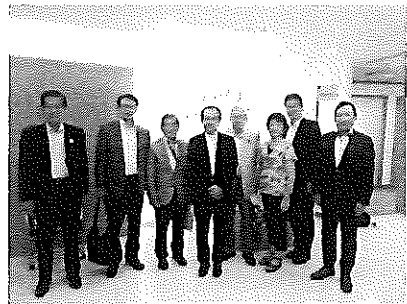


は、船自体の揺れを感じることもあったが、より大型の船ではあまり揺れを感じないものである。日本においてのクルーズ客船での旅行は、まだまだ割合が低いですが、今後は、旅行の一つの形態としてさらに広がっていくものと感じている。

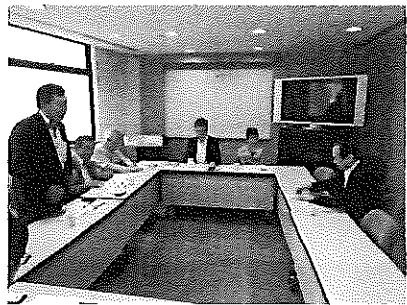


③、ジェトロ香港

まず、香港の概要を含め、ジェトロから見た香港の現状と今後について説明をいただくとともに質疑応答をおこなった。



世界の中の香港の位置づけでは、739万人の人口の内、中国本土から来た移住者が150万人となり、毎年15,000人が中国本土より移住しています。そのほとんどが高学歴である。公用語は、中国語、広東語、英語であるが、ここ10年で中国語の使用者が2倍になっており、そのことから中国本土からの移住者が増加していることがわかる。香港には、年間6,000万人の外国人が来訪しているが、その内4,400万人が中国本土からの旅行者である。中国主要都市と香港の経済規模では、上海と北京に抜かれているが、深センや広州とほぼ同じくらいの規模であり、このことから、香港経済にたいする中国本土の影響が大きくなっていることもわかったとともに、ビジネスにおいて切っても切れない関係となっていることがわかる。しかしながら、香港人は、中国系カードによる決済はしていないとのことである。貨物については、船舶貨物は中国にシフトしているが、航空貨物については、航空機の提示運航などの要素がからみ香港が優位に立っている。不動産、特にマンションの価格については前述しているが、年収の約20倍となっていることなどは、若い世代では負担となっているようである。

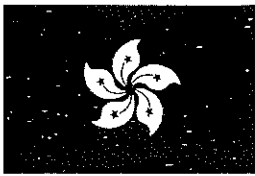


企業活動については、商社などの地域統括本部機能を持つ企業は横ばいであるが、中国本土の工場などの決済をする機能を持つ地域拠点は、中国本土に一元化する形で減少しており、香港で物を売ったり、飲食店を運営する企業である現地拠点は、大きく増加している。ただし、直接販売するのではなく、香港の企業をビジネスパートナーとして販売してもらうような形態が増加しているとのことである。ジェトロ香港事務所への来訪者は70%が日本の企業であることからわかる通り、香港への進出を考えている企業はまだまだ多く、中国本土からの人々の需



要が大きいことを見据えていると考えられる。また、中国本土には加工品しか入れられないことから、新鮮な農産物や水産物は香港に入り、それらを香港の店で提供したり、中国本土からの来訪者が購入して持ち帰るなどといったことで、付加価値の高い日本からの生鮮産品が輸入されるようになってきている。特に日本からの貨物便が、朝、日本を出て昼に着き、夕方には店頭の商品が並ぶということもプラスに働いており、実際にスーパーの店頭には、日本を含めたアジア各国からの生鮮産品が並んでいる。日本における産地連携により安定的に生鮮産品を輸出できるようになれば、香港の市場は非常に魅力的である。

最後に、あと30年すると、香港は中国と一体になるであろうし、そのことについて香港として抗うことは難しいと考えているようである。その時にどのような経済体制になるのかが大きなカギとなると思われるとのことでありました。



香港經濟概況



2018年7月25日
日本貿易振興機構(JETRO)
香港事務所 伊藤 亮一

本日の内容

1. 香港の現状
2. 日本企業の動向
3. 日本にとっての香港活用術

3. 地域としての香港

- 一国二制度
- 自由な経済・貿易制度
 - 一般物品に関税が課せられない保税都市（タバコなどを除く）
 - 英国統治時代のレッセフェール政策を踏襲する規制の少ない自由都市
 - 一方、中国経済との一体化が強まりつつある（中国化）
- 外貨管理規制が存在しない
 - 中国と真逆の外貨政策（為替管理規制が存在しない）
 - 世界中の銀行、証券、保険業が進出し国際的な金融システムが確立
- 香港会社設立が容易
 - 最低資本金はわずか1香港ドル
 - 1ヶ月程度で会社新規設立可能。ペーパーカンパニーの設立も可能。

整理番号 71

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

780,000

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務所用携帯電話代		
年月日	平成 30年 7月 25日～平成 年 月 日	金額	1,998 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため
使途	平成30年7月分事務所用携帯電話代
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

故障紛失サポート代
 $(4,407 \text{ 円} - 380 \text{ 円} \times 1.08) \times 1/2 = 1,998 \text{ 円}$
 ↓
 410 円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2018年 7月ご請求分 (6月利用分)
 ご請求先氏名
 林 芳久仁 様
 下記ご利用料金を 7月25日口座振替により
 領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 4,407円
 うち消費税等 TAX 326円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION [REDACTED]
 支店名 BRANCH [REDACTED]
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	3,997 円	1/2	1,998 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	72
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	議員用携帯電話代		
年月日	平成 30 年 7 月 25 日～平成 年 月 日	金額	5,555 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため
使 途	平成 30 年 7 月分議員用携帯電話代
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

故障紛失サポート代
 $(11,521 - 380 \text{ 円} \times 1.08) \times 1/2 = 5,555$
 ↓
 410 円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2018 年 7 月ご請求分 (6 月利用分)

ご請求先氏名

林 芳久仁 様

下記ご利用料金を 7 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿 4-1-8 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 11,521 円

うち消費税等 TAX 853 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	11,111 { Δ 410	1/2	5,555 円
	11,521 円	%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 73

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書 (各種団体会費)

77400/

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	野村生涯教育センター：正会員会費 (7月分)		
年月日	平成 30年 7月 26日～平成 年 月 日	金額	1,000円

会の趣旨・目的	生涯を通じた学習及び実践活動（以下生涯教育という）を推進し、もって人間資質の向上と豊かな文化の創造に寄与することを目的とする。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> *生涯教育に関する講座・勉強会等の開催 *生涯教育に関する大会・講演会の開催 *生涯教育に関する教育相談、グループ討議 *その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
政務活動・県政との関連性	月1回の研修会に参加し、テーマに沿った話し合いをする事により、講師や参加者の皆さんのお考えを聞き、自分の意見を話すことにより、政務活動の参考にしています。

〈領収書貼付枠〉

領収証

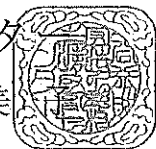
ふじのくに県民クラブ
林 芳久仁 様

№ 001093

¥ 1,000 -

但 正会員会費 平成30年7月分
平成 30年 7月 26日 上記正に領収いたしました

公益財団法人 野村生涯教育センター
理事長 金子由美



要綱は平成30年4月 整理番号 17 参照

按分の理由 活動に資する団体会費のため、全額充当する。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,000円	100%	1,000円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	74
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

781001

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (8月分)		
年月日	平成 30年 8月 1日～平成 30年 8月 31日	金額	67,808 円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の賃借
使 途	平成30年8月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

30-07-26 BF *135,616 タイトワチン(セテ)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため	135,616 円	1/2	67,808 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 75

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

781 002

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所電気代 (7月分)		
年月日	平成 30年 7月 26日~平成 年 月 日	金額	5,631 円

目的	政務活動を行う事務所の電気使用のため
使途	事務所電気代7分
政務活動・ 県政との 関連性	-

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (300723)

加入 900116 中部電力株式会社
 口座記号番号 000100 5
 平成30年7月分ご使用期間 6月21日~7月22日 (日曜17)

金額	千 百 十 万 千 百 十 円	消費税率相当額(再掲)	金額
	1 1 2 6 2		833 円

ご依頼人氏名 林 芳久仁 様

お客様番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
従量電灯B	A 30	kWh 220	5735
低圧電力	kW 3	kWh 146	5527

お支払期日は 8月22日 です。お支払期日を通じてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客様が、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。払込用紙の有効期限は 9月11日 となっております。中部電力株式会社 静岡 附印 8.7.26


0120-985-210 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	11,262 円	1/2	5,631 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	76
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

78000/

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	来客用お茶		
年月日	平成 30年 7月 29日～平成 年 月 日	金額	2,021 円

目的	政務活動に関する相談・意見交換にみえる来客用接待のため
使途	来客用お茶
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,021 円	100%	2,021 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ふじのくに 原産クラブ

林 芳久仁 様

領 収 証

2018年07月29日 (日)

¥ 2, 0 2 1 -

上記正に領収しました (消費税等 149円を含みます)
但し (食料品等・雑貨等)
食鮮館タイヨー 長崎店 静岡県静岡市清水区長崎606
TEL: 054-344-7700

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0012-2603-9010

* 金額収証日月 森田 *
2018年07月29日 (日) 10:33 レジ0012

スNo0073273			
スキャンレジ0006	スキャンNo7067		
総額	525MLケース	¥1,872	
小計		¥1,872	
(外税タイヨ		¥1,872)	
外税		¥149	
外税計		¥149	
合計		¥2,021	
お買上点数		1点	
レジNo9010			店No00209

整理番号 77

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

78000

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	郵送料		
年月日	平成 30年 7月 30日~平成 年 月 日	金額	1,066 円

目的	政務活動に関する文書送付のため
使途	郵送代
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領収書

毎度ありがとうございます

林 芳久仁 様


14.5g
13通
¥1,066

小計
¥1,066

郵便物引受合計通数
13通
¥1,066
(内消費税等
非課税計
¥0)

合計
お預り金額
¥1,066
¥1,066

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済





〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年7月30日 9:40
担当 発行人 No. 18UT3U4447U 端N86箱01
連絡先：清水吉川郵便局
TEL: 054-346-6002

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,066 円	/	
		100%	1,066 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 78

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

78200/

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成 30年 6月 26日～平成 30年 7月 25日	金額	83,200 円


目的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使途	平成30年7月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年7月分

氏名 

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
円 83,200	円 0	円 83,200	円 0	円 0	円 0	円 83,200
					受領印	
					受領日	7月30日

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	83,200 円	/	83,200 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

7月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用 時間数	うち政務調査費		政務調査業務内容
			業務時間数		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26	火	5	5		電話及び来客の応対
27	水				
28	木	5	5		電話及び来客の応対
29	金	5	5		地域住民の要望・意見聴取
30	土	5	5		電話及び来客の応対
計		(A)	(B)		

上記のとおり雇用したことを証明する。 平成 年 月 日
 ふじのくに県民クラブ:林 芳久仁 印

[政務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [時間 分] × 単価 [832円] = 円

②総支出額 [円] × (B)/(A) = 円

*証明は、雇用主が署名して押印する。

雇用実績表

7月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用 時間数	うち政務調査費 業務時間数	政務調査業務内容
1	日			
2	月	5	5	6月分政務活動費関係書類作成
3	火	5	5	電話及び来客の応対
4	水			
5	木	5	5	電話及び来客の応対
6	金	5	5	県政資料の整理
7	土	5	5	県政資料の整理
8	日			
9	月	5	5	電話及び来客の応対
10	火	5	5	電話及び来客の応対
11	水			
12	木	5	5	議員の調査項目の整理
13	金	5	5	電話及び来客の応対
14	土	5	5	地域住民の要望・意見聴取
15	日			
16	月			
17	火	5	5	電話及び来客の応対
18	水			
19	木	5	5	電話及び来客の応対
20	金	5	5	電話及び来客の応対
21	土	5	5	陳情・要望書の整理
22	日			
23	月	5	5	電話及び来客の応対
24	火	5	5	電話及び来客の応対
25	水			
26				
27				
28				
29				
30				
31				
計		(A)100	(B)100	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30年 7月 30日

ふじのくに県民クラブ:林 芳久仁



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [100時間 分] × 単価 [832円] = 83,200円

②総支出額 [83,200円] × (B) / (A) = 83,200円

*証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 79

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

777002

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	平成 30年 7月 31日～平成 年 月 日	金額	3,144円

目的	資料等のコピー
使途	平成30年7月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成。

領収証

No. 026378

ふじのくに県民クラブ 林芳久仁 殿

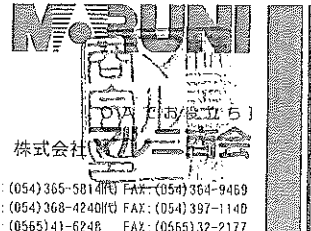
¥ 3,144

但 コピー料

入金日 30年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>

投者
[Redacted]



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,144円	100%	3,144円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 80

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

780003

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	BBパック保守料		
年月日	平成 30年 7月 31日~平成 年 月 日	金額	4,082 円

目的	インターネットの環境保守対応
使途	平成30年7月請求分保守料
政務活動・ 県政との 関連性	—

領収証

No. 026377

ふじのくに県民クラブ 林 芳久仁 殿

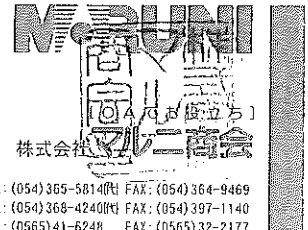
¥ 4,082

但 BBパック保守料金

入金日 30年 7月 31日 上記正に領収いたしました

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>

扱者



本社 / 静岡市清水区尾羽107-3 千424-0103 TEL: (054)365-5814(代) FAX: (054)364-9469
 CAD事務局 / 静岡市清水区尾羽107-3 千424-0103 TEL: (054)368-4240(代) FAX: (054)397-1140
 皇田営業所 / 皇田駅前東町1丁目10-3皇田ビル3F 千471-0036 TEL: (0565)41-6248 FAX: (0565)32-2177

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,082 円	100%	4,082 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 81

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 7 月分】 ^{78000円} _{7/31} (会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	824.9	18円× 824.9km / - km	14,848

※単価による充当方式 : 単価 18 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 林 芳久仁

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	14,848円	100%	14,848円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

要領様式 1 - 2

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
7/1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区 3 世代交流運動会出席 ・ 巴川流域地区巴水神祭出席 (治水対策の促進要望) 	清水区内	16.2
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁 (健康福祉部) 厚生委員会 (質問整理) ・ 中山間地の危険箇所; 現場確認 	清水区 - 葵区 - 清水区	39.6
3 火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会委員会 	-	-
4 水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会委員会 	-	-
5 木	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清水七夕まつり開催開会式出席 ・ 両河内道路整備促進期成同盟会総会 (進捗状況) 	清水区内 (山間地含む)	60.1
6 金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨による河川土砂災害の恐れ場所確認 ・ 測量事務所の社長より県への要望等相談 	清水区内	18.3
7 土	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般活動 	-	-
8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清水七夕フェスタ祭り市後援 (商工会議所主催) オープニング出席 ・ 中山間地土砂危険箇所現場確認 11 か所 	清水区内	32.4
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下請企業新規場所以て従業員 80 人:9 割女性) 責任者の話を聞く ・ 市民相談会の実施について検討会参加 (団体) 	清水区内	18.7
10 火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会本会議 	-	-
11 水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県桜エビ漁業協同組合秋漁の水揚げ調査 (県担当者に聞く) ・ 東海大学海洋学部サーモン養殖研究について話を聞く 	清水区 - 県庁 - 清水区 (折戸含む)	40.5
12 木	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県信用保証協会の件: 経済産業部へ資料要求: 他資料作成 ・ 企業 (昼休み) 職場クイズへ県議会報告 	清水区 - 県庁 - 清水区	29.7
13 金	<ul style="list-style-type: none"> ・ JAM 静岡 (製造業企業の労働組合役員と議員団) (県議・市議各報告会) ・ まちづくり地区役員と話し合い 	清水区 - 掛川 (JAM 会館) - 清水区	125.1
14 土	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連合静岡静岡地域協議会と議員団話し 合い 	清水区 - 駿河区 - 清水区	19.6
15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清水港マリンフェスタ (レカッタ競技大会出席) ・ 駿河吉川会総会 (戦国武将吉川家を学ぶ会) ・ 清水区板金工業組合総会 	清水区内	27.5
16 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区まちづくり団体会長宅訪問 (取り組みを聞く) 2 団体 	清水区内	10.7
17 火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会委員会視察 	-	-
18 水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会委員会視察 	-	-
19 木	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県経済産業部農林振興課と打ち合わせ ・ 県港湾整備促進大会出席 	清水区 - 県庁 - 清水区	32.3

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
20 金	<ul style="list-style-type: none"> 桜えび秋漁への対応について漁協の青年部長に聞く 都市計画道路(長崎一里山線)御門台駅及び地主の話聞く 自衛隊静岡連絡友の会総会出席 	清水区内 (蒲原含む)	53.8
21 土	<ul style="list-style-type: none"> 野村生涯教育センター教育講座 市民相談会(事務所) まちづくり会議定例会(県政報告) 	清水区-用宗-清水区	41.3
22 日	<ul style="list-style-type: none"> 一般活動 	-	-
23 月	<ul style="list-style-type: none"> 県庁にて資料作成及び水産局の話聞く 県議会海外視察(香港)清水港クルーズ船本社訪問(23日午後~25日まで) 	清水区-県庁-清水区	21.2
24 火	<ul style="list-style-type: none"> 県議会海外視察(香港) 	-	-
25 水	<ul style="list-style-type: none"> 県議会海外視察(香港) 	-	-
26 木	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県静岡土木事務所工事2課長と2級河川の整備について話す カス会社へエネルギー供給及び原価格の状況聞く 	清水区-駿河区-清水区	28.3
27 金	<ul style="list-style-type: none"> 部品組立工場総務課長にBCPの計画づくりについて聞き取り 新規立地食品加工企業にBCP継続計画について聞き取り 連合静岡地域協議会で県政報告 	清水区-駿河区-清水区	68.7
28 土	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業社員大会にて県政報告 土砂災害危険箇所巡回(台風12号) 静岡教職員組合教員と県議、市議の意見交換会 	清水区-駿河区(グランシップ)-清水区	28.3
29 日	<ul style="list-style-type: none"> 河川及び危険箇所確認巡回(2か所) 全国ミニバスケットボール招待試合出席(24チーム) 	清水区-駿河区-清水区	41.3
30 月	<ul style="list-style-type: none"> 県議会会派9月議会の資料整備及び担当者の話聞く 大手企業で(清水港クルーズ船)香港のクルーズ船本社の説明をする 	清水区-県庁-清水区	36.5
31 火	<ul style="list-style-type: none"> 小規模企業の相談及び要望を受ける(県庁で) 地区連合まつり式典出席 中小企業下請事業所経営者と売上及びコスト面聞き取り2社 	清水区-県庁-清水区	34.8
合 計			824.9

(単位: km)